資料３

令和８年度特別支援教育体制推進事業

愛知県教育委員会特別支援教育課

Ⅰ　事業の目的

幼稚園等、小・中学校及び義務教育学校、高等学校に在籍する発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育的支援を行うための体制の充実を図る。

Ⅱ　事業の内容

１　愛知県特別支援教育連携協議会の設置

（１）目的

ア　各地域における特別支援教育を推進する支援体制の整備

イ　関係部局との連携によるネットワークの形成

（２）構成（２４人）

・　学識経験者	（大学教授）
・　福祉関係者	（福祉行政関係者）
・　労働関係者	（国・県労働行政関係者）
・　医療・保健関係者	（医療・保健機関職員）
・　学校関係者	（特別支援学校、幼稚園、小・中学校及び義務教育学校、高等学校、私学関係者）
・　保護者	（障害者親の会代表等）
・　教育関係者	（教育事務所等関係者）

２　研修の実施

（１）発達障害児等基礎理解推進研修

発達障害等に関する基礎的な研修を実施することにより、幼稚園等、小・中学校及び義務教育学校、高等学校教員の発達障害児等に対する理解と支援・指導の向上を図る。

- 回数…年間１回（Ｗｅｂ開催）
- 対象…特別支援教育の基礎及び支援・指導の実際の事例を学びたい、県内の幼稚園・保育所・認定こども園、小・中学校及び義務教育学校、高等学校の教員
- 研修内容　①　「発達障害等に関する理解」
 ②　「発達障害児等への支援の実際」
 ③　大学教授による講義

（２）発達障害児等専門性向上研修

ア　特別支援教育コーディネータースキル・アップ研修＜初心編＞

校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方、教育支援の在り方等について研修を実施することにより、特別支援教育コーディネーターとしての専門性の向上を図る。

- 回数…年間１回
- 対象…公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、小・中学校及び義務教育学校の特別支援教育コーディネーターに初めて任命された者。
- 研修内容　①　特別支援学校教員、福祉関係者等による講義
 ②　協議

イ　特別支援教育コーディネータースキル・アップ研修＜応用編＞

各地域全体の特別支援教育の推進役となる特別支援教育コーディネーターを養成するために、特別支援教育コーディネータースキル・アップ研修<初心編>の応用的な内容の研修を実施することにより、特別支援教育コーディネーターとしてのさらなる専門性の向上を図る。

- 回数…年間１回

・　対象…幼稚園、小・中学校及び義務教育学校の特別支援教育コーディネーター（各市町村から１人）
・　研修内容…学識経験者、医師、臨床心理士等専門家による講義等

ウ　特別支援教育に係る管理職リーダーシップ向上研修

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する適切な支援・指導及び特別支援教育を推進するための校内体制整備についての研修を実施することにより、管理職としての特別支援教育のリーダーシップ向上を図る。

・　回数…年間１回
・　対象…各教育事務所が所管する幼稚園、小・中学校及び義務教育学校、高等学校の管理職。人数は所管する幼稚園及び学校数の各１／２
・　研修内容　①　学識経験者による講義
　　②　教育関係者等によるシンポジウム

エ　特別支援学級担当教員スキル・アップ研修

各市町村の特別支援学級担当教員のうち、経験の少ない者を対象として、特別支援学級の運営や指導上の諸問題及び指導方法についての研修を実施することにより、特別支援学級担当教員の専門性の向上を図る。

・　回数…年間１回
・　対象…小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級担当教員。特別支援学級を担当する経験の少ない教員を優先。人数は１６０人。（障害種別に４教室開催、１教室の定員は４０人）

オ　通級による指導担当教員スキル・アップ研修

通級による指導の内容や方法の在り方について、専門的･実践的な研修を実施することにより、通級による指導担当教員の専門性の向上を図る。

・　回数…年間１回
・　対象…小・中学校及び義務教育学校の通級による指導担当教員のうち、原則通級による指導経験が２年目以上の教員。人数は１４０人。

カ　発達障害児等支援・指導検討会

幼稚園、小・中学校及び義務教育学校に在籍する発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する支援・指導方法を検討することにより、教員の資質向上を図る。

・　回数…５教育事務所単位で４００回
・　方法…各教育事務所が所管する幼稚園、小・中学校及び義務教育学校において、幼児児童生徒に対する支援・指導方法の検討を行う。

キ　市町村特別支援教育推進者資質向上研修

市町村の特別支援教育に係る支援事業の成果と課題を踏まえ、市町村における特別支援教育の推進体制の充実を目指した専門的な研修を実施することにより、市町村特別支援教育推進者の資質の向上を図る。

・　回数…年３回（１・２回目は特別支援教育課にて主催、３回目は教育事務所ごとに開催）
・　対象…市町村教育委員会特別支援教育担当指導主事

ク　自立活動セミナー１、２、３
（セミナー１…知的障害　セミナー２…自閉症・情緒障害　セミナー３…肢体不自由）

障害に応じた自立活動の指導に対する知識・技能の習得を図る。

・　回数…各年間１回
・　対象…幼稚園、小・中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員

ケ　インクルーシブ教育システム推進セミナー

インクルーシブ教育システムの理念について理解を深めるとともに、インクルーシブ教育システム推進に向けた体制づくりや児童生徒への指導・支援の充実を図る。

・　回数…年間１回
・　対象…幼稚園、小・中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員

コ　ＩＣＴ活用セミナー

特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の支援・指導のために必要なＩＣＴの活用について理解を深め、実際の教育の場面で活用できることを目指す。

・　回数…年間１回
・　対象…幼稚園、小・中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員

３　特別支援教育推進モデル事業

地域内の小中学校をモデル研究校として、障害のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、ICT を効果的に活用した支援や指導について研究する。その研究成果をまとめ、県内の市町村立学校等の教員へ広めることで、指導力の更なる向上を図る。（東海市において実施）

４　早期教育支援事業

乳幼児期から就学前までの発達障害を含む障害のある子どもとその保護者を対象とし、支援の在り方や就学相談等について、早期からの教育相談を実施することで、一人一人のニーズに応じた教育支援の充実を図る。

○　早期教育相談の実施
・　県内の教育事務所で開催（７会場）
・　乳幼児とその保護者を対象
・　支援の在り方やサポートブックの活用、就学相談等、支援の充実のための相談を実施

５　コンサルテーション事業

要請のある２市町村教育委員会が所管する小・中学校及び義務教育学校に対して、県総合教育センター所員等が、児童生徒の実態把握や個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用等について当該校の教員をサポートすることや、県総合教育センターウェブページ内に掲載されている「自作教材・教具，支援ツール集」の改善・充実を図ることを通して、特別支援教育を中心となって進める人材の育成と地域における特別支援教育を推進する学校の醸成を図る。

○　プランニング支援
○　教材・資料バンク支援

６　副次的な籍研究モデル事業

県内の特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の小中学校等に副次的な籍を置き、特別支援学校と小中学校が連携を取りながら、障害のある児童生徒一人一人の障害特性に応じた支援・指導を行う体制を推進する。県内の特別支援学校児童が地域との関わりやつながりを育み、共に学ぶ教育の在り方を検討する。（愛西市、知立市、瀬戸市、西尾市において実施）